

補論・年齢の数え方

井川 信孝

「年齢の数え方」という文章をホームページ上で公開して、予想以上に多くの人に見ていただいているようである。

年齢が誕生日の前日に増えるという考え方がわかりにくいという声を聞いたので、若干の補足をする。

年齢の前日加算の根拠はやはり「年齢に関する法律」および民法143条にあると私は考えている。ただし、これらの条文からストレートに読み取れるものではなく、根拠はこれらの条文の解釈によるものであろうと考えている。

4月1日生まれの人が年をとるのは、365日目の3月31日か366日目の4月1日なのかといえば、365日目の3月31日であろう。366日目の4月1日ではないだろうと考えている。というのは、1年は365日だからである。

とはいえ、3月31日の正午の時点でまだ1歳年をとっていないのは言うまでもない。あくまでも誕生日の4月1日に限りなく近い3月31日に年をとると考えるということである。4月1日になる寸前に年をとるということである。

1970年4月1日生まれのものは、1990年3月31日の昼の時点ではまだ未成年者であり、満20歳の成年者であるということができるようになるは、1990年4月1日0時0分0秒からであることを最後に付け加えておくこととする。